

株式会社Berry
【次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画】

社員がその能力を十分発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

◇ 計画期間

2020年4月1日から2025年3月31日までの5年間

◇ 行動計画

【目標1】

産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育児中の社会保険料免除等の制度に関する情報提供を行う。

<対策>

- 1：産前産後休暇及び育児休業に係る法に基づく制度、社会保険・雇用保険の制度等の案内を作成する。
- 2：通達にて全社員へ周知を行う。

【目標2】

年次有給休暇の取得推進し、ワークライフバランスを実現する

<対策>

- 1：年次有給休暇の取得状況の実績を確認。
- 2：各職場へ取得状況の報告を実施。
- 3：職場内で計画的な取得を促進するよう依頼。

【目標3】

配偶者の出産時に父親が取得できる休暇制度の導入を検討する

<対策>

- 1：対象者の有無、必要性等現状把握の実施。
- 2：適正日数の検討。
- 3：休暇の取り扱いについて検討。